

令和2年度 第2回 中部森林管理局 国有林材供給調整検討委員会  
( 概 要 )

1 開催日時

令和2年7月17日(金) 13時30分～16時30分

2 開催場所

中部森林管理局 大会議室

3 検討内容

- (1) 国有林材供給調整対策について
- (2) 情報交換等
- (3) その他

4 検討結果

新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要の先行きが不透明である。中部森林管理局では販売済み立木の搬出期間無償延長により国有林材の供給調整を行っているが、管内には素材の供給過剰感が強く、価格が急落している地域が見られる。

一方で、令和2年7月豪雨の木材需給への影響も注視していく必要がある。

こうしたことから、公共事業において木材需要の拡大に取り組むとともに、国有林材の供給調整については、地域の需要動向に応じた措置を検討しつつ、販売済み立木の搬出期間無償延長の対象物件を拡大する必要がある。

5 委員意見等

○地域経済、雇用確保に十分配慮した木材の流通・調整を進めるべき。

○山林所有者や素材生産業者は、現在の木材価格が下落している状況下では、木材生産や市場への出材は控える。今後も材価の下落が進むのであれば、立木販売の後ろ倒しや国有林素材の出荷抑制も視野に入れるべき。

○7月豪雨により木材の安定供給が懸念されるので、現時点での丸太の供給調整はすべきでない。

○市場動向を逐次把握しつつ臨機応変に委員会の運営を行うべき。